



静岡県教育委員会
教育広報紙

自立し、互いに関わり合いながら、よりよい社会づくりに参画し行動する「有徳の人」の育成を目指して

Eジャーナルしずおか

平成27年(2015年)
11月5日
木曜日
第162号

発行・編集 教育政策課 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 TEL 054-221-3168 FAX 054-221-3561 E-mail kyoui_seisaku@pref.shizuoka.lg.jp

様々な要望に応える「学校等支援研修」

静東・静西の両教育事務所地域支援課では、学校、幼稚園、市町教育委員会や教育関係団体が主催する研修会に、指導主事等を派遣しています。学校等支援研修というこの制度では、指導主事等が講義をしたりファシリテーターを務めたりするなど、学校等の様々な要望に応じて研修にかかわります。

静東教育事務所管内では、昨年度107件の実績があり、本年度の要請も、既に100件を超えています。

この夏には、教務主任を対象とした研修会だけでも、三つの地区に指導主事を派遣しました。富士・富士宮地区では、次期学習指導要領改訂の方向・内容などにも触れながら、特色のある教育課程の取組などを紹介しました。賀茂地区では、教員の関心が高まりつつある、通常の学級における教育のユニバーサルデザインについて、教務主任としてどうかかわっていくのか、その役割に関する理解を地区で共有する機会となりました。南駿地区(長泉町・清水町)では、次第に増加しつつあるコミュニティ・スクールについて研修を深めました。このように、同じ教務主任対象の研修会であっても、地区によりニーズは異なります。学校等支援研修では、学校等の様々なニーズに応えています。

研修後に実施しているアンケートからは、参加者の満足度が高いことが読み取れました。

今後、機会がありましたら、この制度を活用してください。その際は、市町教育委員会と相談の上、市町教育委員会を通してお申込みください。



富士地区教務主任研修会の様子

【静東教育事務所 地域支援課】

高校生になったら…

東日本大震災が起きたとき、私は小学生で募金ぐらいしかできませんでしたが、そんなとき、高校生の従兄弟が被災地ボランティアに参加するのを見て、私も高校生になったら、

私も高校生になったら、町を訪問しました。今回は県内の高校生とともに、兵庫県立舞子高校環境防災科の生徒4人も活動に参加したことで、阪神淡路大震災の教訓が兵庫県の高校生にどのように語り継がれているのかについても学びました。

「かだつてけらいん」という言葉を含んだまま、この地域の方言で、仲間になつて一緒にやろう、「お話ししよう」という意味で、「お互いの様子を伸ばし、多様性を認め合おう」という願いが込められています。とても温かい言葉ですが、仮設住宅で孤立する高齢者の自殺防止のためのキーワードでもあるそうで、高校

生たちは、復興への道のりの険しさを感じました。思います。そして、東海地震のときに人と助け合い、生きていくことの大切さを子どもたちに伝えたいと思います。

【健康安全教育室】



研修に参加した高校生とともに

から被災地のために役立ちたいと思い、この研修に参加しました。

当時、彼女は小学5年生でした。東日本大震災から4年半、今もお「被災地のために何かをしたい」という思いを持ち続けている高校生がいることを心強く思います。

今年も県内の高校生32人が、8月19日、22日に岩手県陸前高田市と大槌町を訪問しました。今回は県内の高校生とともに、兵庫県立舞子高校環境防災科の生徒4人も活動に参加したことで、阪神淡路大震災の教訓が兵庫県の高校生にどのように語り継がれているのかについても学びました。

これは、小山高校の渡邊咲美夏さんの感想の一部です。被災された方々と接する中で、参加者が何とできない自分と向き合い、時に悩みながら、「被災地のことを忘れないうで欲しい」というメッセージを受け止めることができたことは大きな成果でした。

子どもは、優れた芸術団体の巡回公演事業

子どもは、優れた芸術団体の巡回公演事業

子どもは、優れた芸術団体の巡回公演事業

高校生被災地ボランティア研修

「はまつてけらいん」かだつてけらいん

「はまつてけらいん」かだつてけらいん

「はまつてけらいん」かだつてけらいん

学校にアーティストがやってくる!

学校にアーティストがやってくる!

	芸術家の派遣事業	巡回公演事業
人選	学校が指名する芸術家	文化庁指定の芸術団体
規模	個人または小グループ(最大6名)	芸術団体(劇団・交響楽団など)
申請の手続き	学校が芸術家に直接依頼し、日程等を調整の上、県文化政策課へ申請する。採択率はほぼ100%	申請時点で日程調整不要で、希望する芸術団体を第三希望まで指定可能。また作成する申請書類が少なく、手続きは容易だが採択率は約50%
事業例27年度実績	永井健二(SPAC:静岡舞台芸術センター) 笑福亭羽光(落語家) 須賀令奈(バントマイム)	広島交響楽団 東京シティ・ハルシ工団 大蔵流狂言 山本会
対象学校	小・中学校、高等学校、特別支援学校	小・中学校、特別支援学校
申請から採択までの流れ(26年度)	【募集期間】11/25~12/24 【内定通知】3/26 【決定通知】4/17	【募集期間】11/25~12/17 【仮採択】1/29 【内定通知】3/16 【決定通知】4/17

この事業は、個人または小グループの芸術家が学校を訪れ、ワークショップなどを行う「芸術家の派遣事業」と、劇団や学校をお知らせしていただく「巡回公演事業」です。締切は11月27日(金)です。例年より1カ月前から早くもなっていますので、

県文化政策課

子どもは、優れた芸術団体の巡回公演事業

子どもは、優れた芸術団体の巡回公演事業

「浜名湖いきいき 発見の里」を終えて

8月18日、23日の5泊6日の日程で「浜名湖いきいき発見の里」が行われました。お互い教え合っただけで習得しきれなかった。

一日目は、レクリエーション、インシアティブゲームから活動プログラムがスタートし、緊張していた参加者も徐々に打ち解けました。夜の班旗作りでは協力して作業を行い、班の絆が芽生えました。

二日目は、火起こし班とロープワーク班に分かれて、活動を行いました。火起こし班は、何度か挑戦し、最後はどの班も火起こしができました。口

はしゃぎ、雨のため、日の出は見られませんでした。夕方には、みながお持ちの寝具を敷き、寝る準備ができました。お互い教え合っただけで習得しきれなかった。

四日目は、午前中に着衣泳と浮遊体験、湖岸の生物観察を行いました。着衣のままで泳いだり、ペットボトルやライフジャケットを抱いて浮いたり、水の事故から自分の命を守るためにどうすればよいのか、身をもって体験しました。午後は、いかに乗る体験、午前中着衣泳と浮遊体験で水への抵抗感をすっきりと取り、二日目に組み立てたいかたを調整して、いかにだを歩きました。真つ直ぐ進むのは難しいようでした。

三日目は、早朝2時30分に起床し、日の出ハイイクへ、外はあいにくの雨が降っていましたが、雨に負けないように調整して、いかにだを歩きました。真つ直ぐ進むのは難しいようでした。

青少年野外教育スタッフ 養成事業 活動報告

静岡県では、県立青少年教育施設でボランティアスタッフとして活躍する人材を養成しています。本年度は、80人の大学生が研修に参加し、それぞれから気合を入れて、いざ！海洋活動へ！

研修を修了した学生たちは、各施設の様々な事業スタッフとして企画・運営に主体的にかかわり、子どもたちへの指導や支援をしていきます。



自分たちの手作り野外リビングで満面の笑顔！

（朝霧野外活動センター）

（焼津青年の家）

（観音山少年自然の家）

静岡県立三ヶ日青年の家では、浜名湖の環境整備として、ボランティアを募り、6月と9月に清掃作業を行いました。当

4月から11月までの期間に三ヶ日青年の家を管理している湖岸、ハーバー、またの森の清掃を所員と共に進めています。

さて、青年の家の開所時に発足した地元ボランティア団体の「丸田会」や、猪鼻湖の水質浄化活動を行っている「わらの会」の方々も、清掃活動に参加していただいています。

地域の人や浜名湖から生まれる「三ヶ日」の恩恵を受けて、社会教育施設である三ヶ日青年の家は、環境教育も子どもたちに伝えていく施設を目指しています。皆様の御支援をよろしくお願いいたします。

【三ヶ日青年の家】

静岡県立三ヶ日青年の家主催事業 「浜名湖クリーン大作戦」の実施

静岡県立三ヶ日青年の家では、浜名湖の環境整備として、ボランティアを募り、6月と9月に清掃作業を行いました。当

4月から11月までの期間に三ヶ日青年の家を管理している湖岸、ハーバー、またの森の清掃を所員と共に進めています。

さて、青年の家の開所時に発足した地元ボランティア団体の「丸田会」や、猪鼻湖の水質浄化活動を行っている「わらの会」の方々も、清掃活動に参加していただいています。

地域の人や浜名湖から生まれる「三ヶ日」の恩恵を受けて、社会教育施設である三ヶ日青年の家は、環境教育も子どもたちに伝えていく施設を目指しています。皆様の御支援をよろしくお願いいたします。

【三ヶ日青年の家】

静岡県立三ヶ日青年の家では、浜名湖の環境整備として、ボランティアを募り、6月と9月に清掃作業を行いました。当

4月から11月までの期間に三ヶ日青年の家を管理している湖岸、ハーバー、またの森の清掃を所員と共に進めています。

さて、青年の家の開所時に発足した地元ボランティア団体の「丸田会」や、猪鼻湖の水質浄化活動を行っている「わらの会」の方々も、清掃活動に参加していただいています。

地域の人や浜名湖から生まれる「三ヶ日」の恩恵を受けて、社会教育施設である三ヶ日青年の家は、環境教育も子どもたちに伝えていく施設を目指しています。皆様の御支援をよろしくお願いいたします。

【三ヶ日青年の家】

「三ヶ日青年の家まつり」を終えて

9月13日(日)に、静岡県「体験の風をおこそう」推進事業実行委員会主催の三ヶ日青年の家まつりを実施しました。

世の中が豊かで便利になっていく中で、子どもたちの自然体験や生活体験は減少している傾向にあります。そこで、事業の体験活動を通して、自然の素晴らしさを五感で感じてほしいと所員は思っています。体験には子どもたちの豊かな未来を切り開くチカラがあります。

テーマは「体験」

今回は、アウトリガーカヌー体験、魚釣り、カニ釣り、湖岸の生物観察・SUP(スタンドアップパドル)、ヨット体験など水辺の活動をはじめ、ジュエリー、シェルホルダー、竹の水鉄砲などのクラフト活動や、ドラム缶オーブンのビザ作り体験などを企画しました。

三ヶ日のチカラ

事業を盛り上げる中で欠かせないのが、地元のチカラです。実行委員会を立ち上げ、計画段階から地元学校、企業、飲食店等と内容を練りました。

地元食材をふんだんに使用した飲食販売のほか、地元三ヶ日町出身シンガーソングライターのLIVE、消防・警察署による消防車・パトカーの乗車体験、打ち上げ花火などで事業を盛り上げました。

当日は、例年を上回る、約3600人の方々が来場していただき、大変にぎわいました。事業を通して自然の素晴らしさ、三ヶ日の魅力を感じていただけたと思います。今後も三ヶ日で素晴らしい体験を！

【三ヶ日青年の家】

初開催「全国高等学校 ぶりっ子大会」静岡大会

発表者が推薦する本の紹介を制限時間内に行い、観戦者の投票によって「チャンプ本(最も読みやすかった本)」を決定する「ぶりっ子大会」が、9月19日(土)県立中央図書館を会場に開催されました。大会当日は16名の参加者の中から、決勝進出者を決めるための予選会を午前中に実施しました。予選会では、どの発表者も本の魅力を個性豊かに紹介していました。午後の決勝戦には、予選を通過した6名の発表者が挑みました。いずれの発表者も聴衆を前に堂々とした立ち振る舞いが印象的

発表者が推薦する本の紹介を制限時間内に行い、観戦者の投票によって「チャンプ本(最も読みやすかった本)」を決定する「ぶりっ子大会」が、9月19日(土)県立中央図書館を会場に開催されました。大会当日は16名の参加者の中から、決勝進出者を決めるための予選会を午前中に実施しました。予選会では、どの発表者も本の魅力を個性豊かに紹介していました。午後の決勝戦には、予選を通過した6名の発表者が挑みました。いずれの発表者も聴衆を前に堂々とした立ち振る舞いが印象的

一人一人が尊重される社会づくりのために ～「人権教育指導者研修会」参加者募集～

皆さんの学校や地域、家庭では、互いのよさを認め合い、励まし合い、支え合う人間関係が築かれていますか。研修会に参加して、人権に対する正しい理解を深め、人権感覚を磨くヒントを見つけてみませんか。

本研修会では、午前の講演をはじめ、午後の課題別分科会で、現在の子どもや社会を取り巻く人権課題を取り上げます。講義や発表を基に、一人一人が心地よく生き、だれもが安心して生活できるように一緒に考えていきましょう。

皆さんの御参加をお待ちしています。

○日時：平成28年1月29日(金)10:00～16:10

○会場：コンベンションアーツセンター グランシップ(静岡市駿河区)

○講演(午前)【演題】「子どもたちを取り巻く環境-Twitter・LINE・スマートフォンの危険性-」【講師】全国webカウンセリング協議会理事長 安川 雅史氏

○課題別分科会(午後)

分科会	研修課題	講師・実践発表者
1	子どもをめぐる人権問題	関西外国語大学短期大学部教授 明石 一朗 氏
2	障害者をめぐる人権問題	東京国株式会社社主 鈴木 厚志 氏
3	同和問題と学校教育	関西大学講師・元大阪市立大学教授 上杉 聡 氏
4	性的少数者をめぐる人権問題	世田谷区議会議員 上川 あや 氏
5	学校における人権教育の推進	焼津市立大井川西小学校 (H26-27年度静岡県人権教育研究指定校)

*学校関係者だけでなく、保護者や地域の人権教育指導者の皆さんもぜひ御参加ください。
*参加申し込み、お問い合わせは教育政策課人権教育推進室へ
☎054(221)3133 参加申込締切：平成27年12月15日(火)

総合教育センター
おびなぐle
「割合」の指導
における
改善のポイント

本年度の全国学力・学習状況調査において、本県の算数・数学に共通して、「割合」の問題の定着に課題がありました。特に算数の「洗剤が20%増量して480mLになったとき、増量前は何mLかを求める問題は、正答率が5.4%(国13%)でした。消費税が8%の上乗せされたら、お菓子の袋に20%増量と書いてあったりするなど、日常生活の中で目にする機会も多く、身近な題材でありながら、なぜこれほど理解できないのでしょうか、という疑問が、



20%増量
480mL

系統的な指導の充実
「割合」という用語は、学習指導要領では、小学校5年生の百分率や歩合の学習の場面で登場します。しかし、割合とは、「二つの量を比べるとき、比較量が基準量の何倍に当たるかを表した数」であることから、学年を問わず、多くの学習内容が割合に関連していることになりま

系統的な指導の充実
「割合」という用語は、学習指導要領では、小学校5年生の百分率や歩合の学習の場面で登場します。しかし、割合とは、「二つの量を比べるとき、比較量が基準量の何倍に当たるかを表した数」であることから、学年を問わず、多くの学習内容が割合に関連していることになりま

図や表のよさの実感
解答類型を見ると、480×0.8の式で考えた子どもが約3割、問題文に示された20%を使ったり、0.2や20をかけた割り切ったりした子どもが約4割いました。子どもにとって、基準量と比較量と割合の関係をとらえることは困難であることが分かります。

そこで、問題を解決するための道具として、図や表を使うようになることが大切です。教師は、「総合支援課小中学校班」

問題文を提示するとすぐに子どもに式を作らせたくなりませんが、それがマイナスに働くことがあります。式をすぐに正しく作ることができない子どもは、ほんの一部です。子どもにとっては式化を急がせるよりも、図や表を使って考える方が、解決の近道になることがあります。図や表のよさを子どもが実感できるように指導を一層充実させたいものです。

ここに家族～手作りで迎えるお正月～

時間が過ぎるのも早いもので気がつけば2015年もあと2ヶ月を切りました。今年の年末の過ごし方をどうするか、そろそろ考える時期になってきましたね。たまには焼津青少年の家で家族全員で2日間、お正月の準備に挑戦してみませんか。普段、物作りで縁遠い人でも所員が懇切丁寧にサポートしますので大丈夫です。また、餅つき体験とつきたてのお餅も堪能できます。テレビもゲームも無い環境の中、2日間家族で過ごす時間をぜひとも満喫してください。

- ◇日程 12月12日(土)～13日(日)(1泊2日)
- ◇内容 ミニ門松作り、餅つき、ふれあいパーティーなど
- ◇対象 家族単位での参加(17家族まで)
※応募者多数の場合は抽選
- ◇申込 11月21日(土)午後5時まで、電話にて受付
- ◇参加費 小学生以上4,000円
3歳以上小学生未満3,000円
3歳未満1,100円
- ◇門松材料費 1,800円

詳しくは焼津青少年の家のHPを御覧ください。

問・申 焼津青少年の家
TEL054(624)4675



手作りのミニ門松の前でチーズ!!

焼津青少年の家
チャレンジスクール2015冬
～明日に向かって歩こう～

「山登りは大変だったけど、鳥の声や朝日に感動したことをとでも生き生きと話してくれました」(保護者アンケートより)

子どもたちに、学校や家ではできない貴重な体験をさせてみませんか?
早朝登山、餅つき、ミニ門松づくりなど、季節や自然を感じる体験が盛りだくさんです。

充実した2泊3日になること間違いなし! たくさんのお募りをお待ちしています。

- ◇会場 焼津青少年の家及び焼津市内
- ◇日程 12月25日(金)～27日(日)(2泊3日)
- ◇対象 小学4～6年生
中学1年生 合計100名
※応募者多数の場合は抽選
- ◇参加費 8,200円
- ◇応募方法

11月26日(木)までに郵送にて申し込み
詳しくは焼津青少年の家のHPを御覧ください。

問・申 焼津青少年の家
TEL054(624)4675

観音山アウトドア教室
～初級青少年指導者養成研修会～

地域のリーダーとなる中学生と高校生を対象に、野外活動リーダーにとって必要な知識や技能を習得するための研修会を開催します。修了後は、初級青少年指導者に認定されます。

野外活動に興味のある中学生と高校生のみなさんを、観音山少年自然の家所員一同、お待ちしております!

- ◇日程 平成28年1月9日(土)～11日(月)(2泊3日)
- ◇対象 中学生・高校生
- ◇定員 30人程度
- ◇参加費 6,000円
- ◇受付 平成27年11月9日(月)～12月11日(金)
- ◇その他 浜松駅から送迎バスが出ます。

問・申 観音山少年自然の家 TEL053(545)0111



だんたん
NEWS
NO.2

学校が失ってはならないものは「信頼」です。「わいせつ行為」による不祥事が後を絶ちません。特に、盗撮に係る事案が多発しています。

盗撮は絶対に許され
ない行為です

盗撮は、「静岡県教職員懲戒処分の基準」において「わいせつ行為」に該当するものであり、絶対にあつてはならない非違行為です。逮捕により実名報道されるなど、その代償は計り知れません。

行政上の責任

免職処分の場合、退職手当は原則不支給であり、教員免許状も失効します。

刑事上の責任

逮捕・検察庁送致の後、「県迷惑防止条例違反」等で起訴され、処罰を受けます。なお、逮捕時の警察からの報道発表では、氏名・年齢・住所・学校名、職名・行為の内容等が公表されます。

盗撮だけでなく...
児童ポルノを「所持」しているだけでも処罰されます

「児童ポルノ禁止法」が改正され、自らの性的好奇心を満たす目的で、自らの意思により、児童ポルノに該当する写真を所持したり、画像データをパソコンや携帯電話に記録している場合も処罰されることになりました(平成27年7月15日から罰則適用(1年以下の懲役又は100万円以下の罰金))。また、盗撮により児童ポルノを製造する行為を処罰する規定も新たに設けられました(3年以下の懲役又は300万円以下の罰金)。



知っていますか!?

そして、何よりも...

文化祭・体育祭など 広告
各イベントでご利用ください。
卒業記念品もご提供致します。

みなさんのデザインで、オリジナルグッズを作ってみませんか?



オリジナルショップ **グッズ**

〈見積り無料〉お気軽にご相談下さい。

Tel.054-285-6502

〒422-8066 静岡県駿河区泉町5-33.1F
Fax.054-286-3041